

平成 30 年 4 月 27 日

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第21247号	オキシラン水和剤	キャプタン・有機銅水和剤	日本農薬株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- ・作物名「みかん」を削除する。
- ・作物名「もも」の使用時期を「発芽前～開花直前まで 但し、収穫60日前まで」から「発芽前」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

〔変更前〕

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数	有機銅を含む農薬の総使用回数
みかん	黒点病 そうか病	500～750 倍	200～700L /10a	収穫 30 日前まで	5 回以内	散布	5 回以内	5 回以内
	褐色腐敗病 灰色かび病	500 倍		発芽前～ 開花直前まで 但し、収穫 60 日 前まで	4 回以内		4 回以内	8 回以内 (塗布は 3 回 以内、散布は 5 回以内)
もも	縮葉病							

〔変更後〕

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数	有機銅を含む農薬の総使用回数
もも	縮葉病	500 倍	200～700L /10a	発芽前	4 回以内	散布	4 回以内	8 回以内 (塗布は 3 回 以内、散布は 5 回以内)

【申請者による変更理由】

登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。